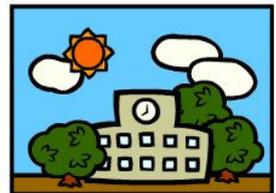


## 第2章 「めざす子どもの姿」を実現するための重点

### 重点目標⑦ 家庭・地域との協働の推進

保護者・地域住民が学校づくりに主体的に参画する「地域とともにつくる学校」の実現をめざすとともに、家庭・地域の教育力の向上の支援に努めます。



# 1 地域とともにつくる学校の推進

## ◆ ねらい

保護者・地域住民が学校に主体的に参画する「地域とともにつくる学校」の実現をめざすとともに、家庭・地域の教育力の向上の支援に努めます。

取組指標	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成27年度)
四日市版コミュニティスクールの指定校数	11校	14校	17校	20校
「学校づくりビジョンなどについて、主体的な提言や検討を行い、ビジョン実現に向けた取組を学校とともに進めることができた」と答えた委員の評価	3.3 (4点満点)	3.3 (4点満点)	3.5 (4点満点)	3.0 (4点満点)

## 1 四日市版コミュニティスクールの推進

本市では「家庭・地域との協働」を推進するために、学校づくり協力者会議（P121 参照）を発展させた四日市版コミュニティスクールを指定しています。平成18年度から3校をモデル校に指定し、平成22年度からは、順次、指定の拡大を図っています。

四日市版コミュニティスクールは、豊富な知識・技術・経験を持つ保護者・地域住民・事業者が授業等に参加することを通して、学校・家庭・地域がそれぞれのもつ教育的役割を自覚し、責任を持ち、協働して学校運営や教育活動の充実や基本的生活習慣の確立を図ります。運営協議会が学校関係者評価を行うことにより、保護者・地域住民の視点から学校運営の改善に向けて意見を述べています。また、保護者・地域住民が学校運営や教育活動に参画する機会を増やすことにより、教職員の意識改革や保護者・地域住民の参画の意識を醸成し、地域とともにつくる学校の推進に努めます。

## ◆ 四日市版コミュニティスクールの現状と課題

- 指定校は、学校と10人程度の委員で構成する運営協議会を設置し、校長の示す「学校づくりビジョン」の実現に向けて、主体的に活動を検討しています。また、学校は委員の意見を積極的に取入れ、教育活動の改善に取り組んでいます。
- 運営協議会が学校を核として保護者・地域が協働するコミュニティスクールの取組は、「地域全体で子どもを育てよう」とする気運を高めています。また、この取組は、学校運営や教育活動の充実だけでなく、子どもの地域活動への参加や地域の方同士の交流が広がるなど、「地域コミュニティづくり」にも役立っています。
- 運営協議会委員は、指定校の地域の特徴や人材を生かした取組を通して、「学校運営や教育活動についての理解」を深め、「『学校・家庭・地域』のそれぞれが担う役割」について認識し、「教職員とともに学校づくりを進める当事者としての意識」を高めています。

**重点⑦ 家庭・地域との協働の推進**

【地域の方々が参加する教育活動例】

小学校

地域の田を活用した米作り体験、餅つき体験、野菜や花づくり体験、昔遊び体験  
 地場産業や伝統行事学習の講師、工場見学案内  
 図書室の整理や読み聞かせボランティア  
 高学年のクラブ活動（茶道、華道、琴、ゲートボール等）の講師 など

中学校

キャリア教育の一環としての職場体験学習における協力事業所の紹介  
 働くことの意義等について学習する際の講師

あわせて、地域の防災訓練に小中学生が参加したり、学校における防災教室に地域の方が参加したりする活動をしているところもあります。

- 課題として、四日市版コミュニティスクールの取組を地域へ積極的に発信し認知度を一層高めること、運営協議会委員として長期的に参画できる人材を育成することがあります。

◆ 今後の方向性

- 四日市版コミュニティスクールは、「学校づくり協力者会議」をより発展させた組織として位置付け、単なる「地域に開かれた学校」から、保護者・地域が学校づくりに主体的に参画する「地域とともにつくる学校」へと、その実現をめざしていきます。
- 「地域とともにつくる学校づくり」を支援するための研修会等を開催、先進的な活動をしている学校や地域へ委員の派遣を行います。
- 教育委員会は、四日市版コミュニティスクール指定校を、年次的に拡大し、地域と密接な関係にある小学校の全校指定を目指し、将来的には中学校へ拡大する方向です。
- 今後も保護者と地域の「協力から協働へ」「協働から参画へ」といった意識の高揚や教職員の意識改革に努め、四日市版コミュニティスクールの拡大を進めます。

◆ 主な取組状況

四日市版コミュニティスクール指定校の主な取組		
中部西 小学校 H18-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公園、商店街、交番、消防署等公共建物等地域調べ学習及び見学</li> <li>・ 地域参加参画型授業（春、秋2回）</li> <li>・ 諏訪アーケード街を会場とした「まちかど音楽会」</li> <li>・ 郷土資料室活用「当校の今と昔」学習及び保護者見学会</li> </ul>	
八郷 小学校 H18-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域防災団体と連携し、防火頭巾を導入した避難訓練や教職員研修会</li> <li>・ 学校資料室（農機具展示、昔遊び室）の管理、運営</li> <li>・ 地域指導者による体験学習（菜栽培や米作り等）</li> <li>・ ボランティア活動（環境整備、図書、安全パトロール等）</li> </ul>	

**重点⑦ 家庭・地域との協働の推進**

<p>四郷 小学校 H22-</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域学校合同防災訓練</li> <li>学校内安全点検及び遊具塗装活動</li> <li>地元企業取材に基づいた「四郷子ども会社」体験学習</li> <li>四郷郷土資料館学習や地域を支えた人物学習会</li> <li>クラブ活動支援（華道、大念仏、折紙、グランドゴルフ）</li> </ul>	
<p>水沢 小学校 H22-</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区文化祭と公開授業を同日開催し、地域指導者による体験学習（折染め、茶道、木工、地域の名所・特産等）</li> <li>茶摘みや製茶体験、熱中症対策として水出し茶の提供</li> <li>地域の専門家や自衛隊と連携した防災訓練及び防災教育</li> <li>水沢の歴史や伝統文化学習</li> </ul>	
<p>内部 小学校 H23-</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のおじいさんおばあさんありがとう集会</li> <li>地域指導者による体験学習（昔遊び、工作、うどん作り、米作り、戦争体験等）</li> <li>地域の歴史学習（采女城址、戦争体験聞き取り）</li> <li>ノーテレビ・ノーゲームウィークの取組</li> </ul>	
<p>神前 小学校 H23-</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域人材バンクを活用した体験学習（米作り、餅つき、野菜や果物栽培学習等）</li> <li>神前郷土資料館（農業、養蚕、歴史）を活用した学習</li> <li>地区行事への参加（里山体験、行燈祭、敬老会行事等）</li> <li>環境づくり活動（トイレ清掃、樹木剪定、除草等）</li> </ul>	
<p>海蔵 小学校 H24-</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地場産業の万古焼作品づくり授業</li> <li>地域協力者及び日本赤十字社と連携した着衣水泳授業</li> <li>様々な体験学習（地域伝統芸能、昔遊び等）</li> <li>海蔵セフティネット等と連携した登下校指導</li> <li>校内除草及び児童用トイレ清掃活動</li> </ul>	
<p>高花平 小学校 H24-</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域人材による学習支援（芋栽培、米作り、彫塑等）</li> <li>自治会と運営協議会の共同学校美化活動</li> <li>登下校付添い見守り活動及び不審者対応訓練</li> <li>地域自主防災組織による防災体験学習</li> <li>伝統文化「虫送り」学習</li> </ul>	
<p>三重 小学校 H25-</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>校区探検及び三重のまち学習、地区防災学習</li> <li>様々な体験学習（昔遊び、グランドゴルフ等）</li> <li>J Aの協力による米作りやかかし作り</li> <li>地域の民話を幼稚園や保育園で劇発表</li> <li>交番の協力による防犯教室</li> </ul>	
<p>三重北 小学校 H25-</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の消防組員の指導による放水実演</li> <li>太平洋戦争に出兵した方の戦争体験聞き取り学習</li> <li>民生委員・児童委員による高齢者に係る福祉学習</li> <li>教科学習支援（家庭科、音楽科、理科等）及び体験学習（竹の子掘り、果物狩り、米づくり、餅つき等）</li> </ul>	

**重点⑦ 家庭・地域との協働の推進**

<p>桜 小学校 H25-</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昔遊び、米作り・餅つき、車椅子等の体験学習</li> <li>桜地区フィールドワーク文化財めぐり（教職員研修会）</li> <li>桜地区防災フェスタ（土鍋体験、防災スリッパ作成）</li> <li>花壇づくり、環境整備、読み聞かせ等ボランティア活動</li> <li>教職員対象地区史跡・文化財フィールドワーク</li> </ul>	
<p>大矢知興 讓小学校 H26-</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域聞き取り学習（戦争体験、消防団、警察等）</li> <li>学習活動支援（米作り、読み聞かせ、キャリア教育等）</li> <li>クラブ活動支援（大正琴、茶道、料理、バドミントン等）</li> <li>学校安全パトロール支援</li> <li>興讓館や久留倍官衙遺跡の活用</li> </ul>	
<p>楠 小学校 H26-</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「防災、減災」親子防災授業及び防災非常食体験学習</li> <li>米作り体験や「田んぼアート見学会」</li> <li>地域調べ学習（民俗資料館、ホタル保存、吉崎海岸自然、鯨船組立、水琴窟等）</li> <li>老人会との昔遊び体験や合同除草作業</li> </ul>	
<p>中部 中学校 H18-</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域スペシャリスト授業（華道、茶道、着付け、和菓子、日永団扇、陶芸等）</li> <li>職場体験学習の協力事業所拡大</li> <li>幼稚園合同避難訓練及び地区防災訓練中学生参加</li> <li>消防署員や地域防災組織と連携した防災教室</li> </ul>	
<p>山手 中学校 H23-</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子交流行事（大縄跳び大会、池清掃、デイハイク等）</li> <li>自治会と連携した海蔵川 EM 菌浄化活動や校区クリーン大作戦</li> <li>地場産業、企業、防災、環境、福祉、自然の地域学習</li> <li>高齢者交流グランドゴルフ開催</li> </ul>	
<p>港 中学校 H24-</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会と連携した阿瀬知川 E M 菌浄化活動</li> <li>地域花植え活動や地域清掃活動</li> <li>港地区（海上保安庁、税関、伊勢湾倉庫等）調べ学習</li> <li>職場体験学習の協力事業所拡大</li> <li>地区防災訓練中学生参加</li> </ul>	
<p>三重平 中学校 H26-</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域子ども教室」における学習支援ボランティア活動</li> <li>避難所開設想定中学生炊き出し訓練</li> <li>三世代交流フェスタや高齢者交流会に中学生参加</li> <li>茶道、琴、書道等の伝統文化学習支援</li> <li>地域と連携した花壇等緑化活動や里山保全活動</li> </ul>	

◆ 「地域とともにある学校づくり」のための研修会

【平成26年度コミュニティスクール委員研修会】

内 容：講演 「地域の小中学校であり続けるために」

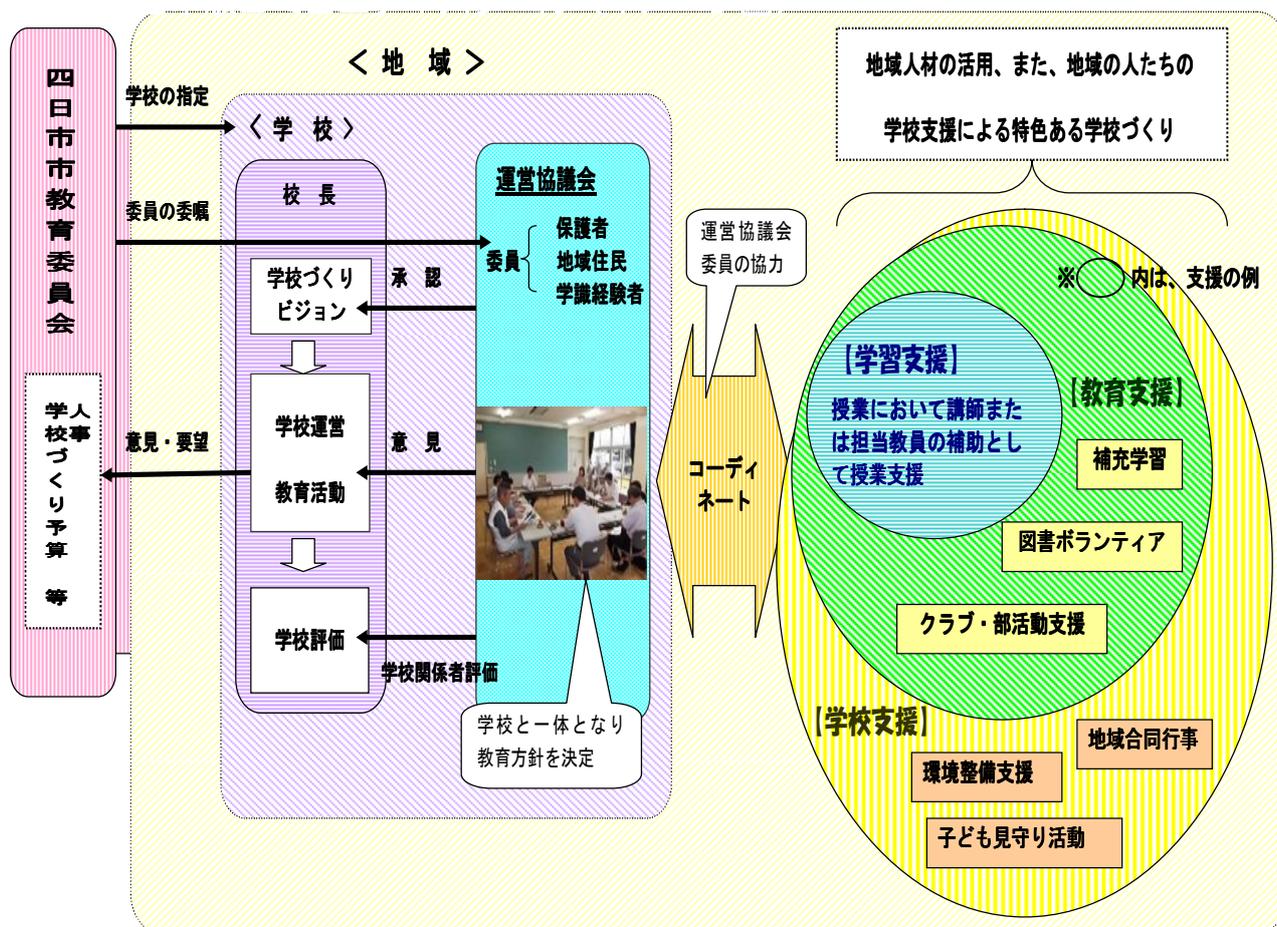
講師 岩崎 恭典 四日市大学副学長（総合政策学部教授）

：各指定校の取組状況意見交換

◆ 運営協議会委員種別（平成26年度 155人）

種 別	人数	割合 (%)	種 別	人数	割合 (%)
P T A 関 係	4 5	3 0	保 護 司 ・ 人 権 関 係	5	3
自 治 会 関 係	2 4	1 5	教 育 関 係	8	5
民 生 委 員 ・ 児 童 委 員、 主 任 児 童 委 員 関 係	2 5	1 6	ま ち づ け り 委 員、行 政 関 係	1 5	1 0
社 会 福 祉 協 議 会 関 係、 青 少 年 育 成 会 関 係	2 3	1 5	そ の 他（防 災 や 総 合 型 ス ポー ツ 関 係 等）	1 0	6

◆ 四日市版コミュニティスクールイメージ図



## 2 学校づくり協力者会議の充実

平成20年度から、地域住民、保護者が学校と協働して学校づくりビジョンの実現を図るため、四日市版コミュニティスクール指定17校を除く全小中学校43校に設置しています。学校づくり協力者会議は、5人以上の保護者、地域の方々を委員として委嘱しています。

この会議は、①学校づくりビジョンの把握、②学校教育活動等の参観、③学校関係者評価を行っています。学校づくりビジョンや実際の教育活動、学校運営の状況について把握し、学校の運営の改善に向けた意見を述べたり、学校に必要な家庭・地域の協力・支援のあり方についても検討したりしています。

### ◆ 取組の状況

- 委員は、各学校の教育活動を定期的に参観し、児童生徒の様子から、学校教育と家庭教育の役割等について検討しています。
- 各学校において、保護者や各地域の子ども見守り隊等の団体による登下校における交通安全指導の協力体制が整っています。関係の皆さんは、小学生の登校班における子どもの成長の様子や挨拶の状況や、中学生の登下校の様子や自転車の乗車モラル等について把握し、学校と意見交換をしています。また、地域の危険個所についても情報交換をしています。
- 総合的な学習の時間や特別活動等の教育活動に委員として参観するだけでなく、地域の各種団体が、教育活動に協力できる体制を整えています。
- 委員の呼びかけにより、学校の環境づくり（清掃活動や除草活動等）に地域の方々が支援したり、地域の様々な活動に子どもが参加できる体制づくりを進めたりしています。

## 3 学校評議員の活用

### ◆ 学校評議員の活用について

- 学校評議員制度は、「校長の求めに応じ、校長の行う学校運営に関して個別に意見を述べることができる。」とし、3人以上の保護者、地域の方々を委員として委嘱しています。校長は、教育課題や経営課題に関することなどについて、委員に意見を求めています。
- 学校評議員は、「学校づくり協力者会議」または「四日市版コミュニティスクール運営協議会」の委員を兼務しています。

## 2 特色ある学校づくりの推進

### ◆ ねらい

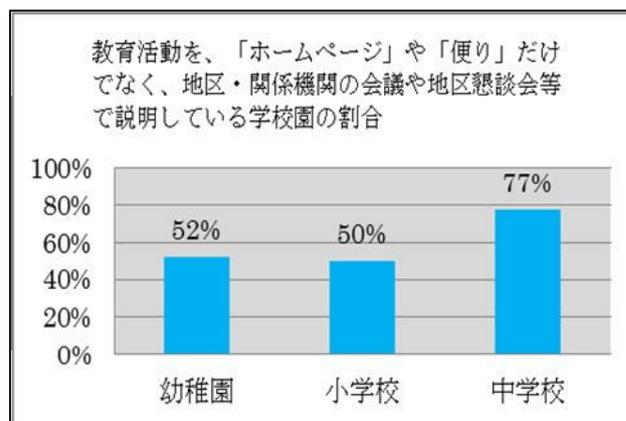
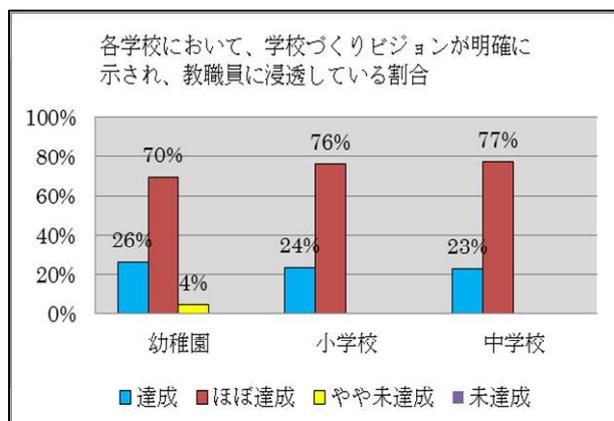
「学校づくりビジョン」を策定し、広く保護者・地域住民に公表することで、保護者・地域住民との共通理解を図り、子どもの実態や地域の特色を生かした教育の充実を図ります。

取組指標	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成27年度)
地域人材を活用した教育活動の取組回数	0.84回	0.83回	0.82回	各学年1回以上

### ◆ 現状と課題

○ 第2次四日市市学校教育ビジョンに基づき、全ての学校・園が、実情に応じた継続的な「学校（園）づくりビジョン」を作成しました。このビジョンについて、教職員の共通理解を深めるとともに、各学校ホームページや学校・園だより等を通して、保護者・地域にお知らせしています。そして、その実現に向けて、地域の特色を生かした教育活動を継続的に実施し、その結果に対して評価及び改善を行い、地域から信頼される学校づくりの推進を図っているところです。

#### ○ 学校づくりビジョンの取組状況



○ 上図のとおり、学校づくりビジョンは、地域・教職員へ浸透してきているといえます。今後は具体的な教育活動の計画や内容、その進め方について理解を深めていくことが大切です。

また、教育活動は全ての学校園でホームページや便りで保護者等に周知されています。今後は、家庭・地域と連携した教育活動の一層推進のためにも、積極的に学校の取組を発信していくことが重要です。

○ 専門的な知識や技能、豊かな経験を持つ地域人材を活用し、特色ある学校づくりを進めています。さらに、図書館ボランティアや学習支援員など学校の実態に合わせた教育活動にも参加があります。

**重点⑦ 家庭・地域との協働の推進**

取組指標の実績値は、全体で0.82回ですが、幼稚園では0.91回、小学校では、0.76回、中学校では0.82回となっています。各校園において、地域の特性を生かした人材の活用環境を整えてはいますが、各学年等の活動内容に沿った取組を網羅することは難しくなっています。

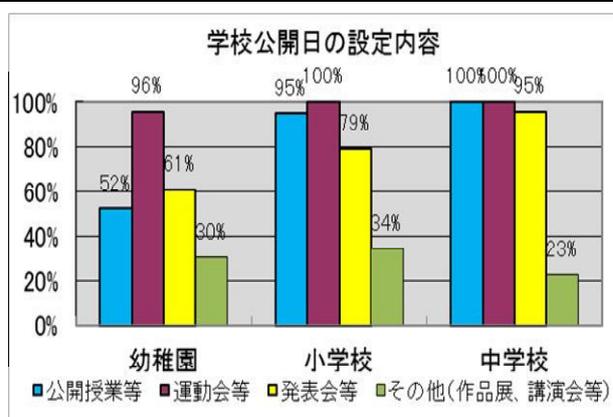
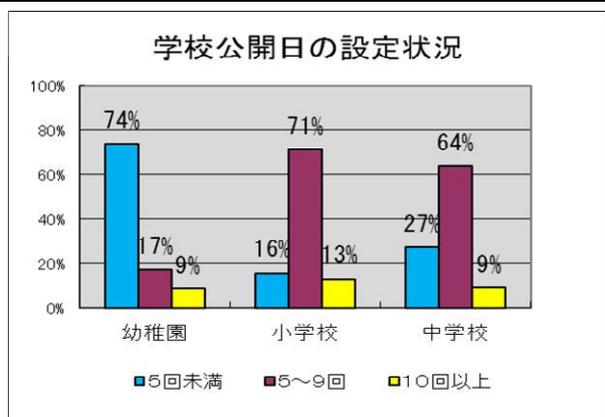
**◆ 今後の方向性**

- 各校・園は、第2次学校教育ビジョンを基盤とした「学校・園づくりビジョン」を策定し、自校・園の子どもの実態に応じた教育課題の解決を図るとともに、地域の特色を生かした教育活動等を推進することで、めざす子どもの姿の実現を進めてきています。
- 学校・園づくりビジョンを保護者・地域と共有し、子どもや保護者、地域のニーズを把握するとともに、学校評価や学校関係者評価の結果を反映し、ともに学校運営や教育活動の改善に努めます。
- 学校・園や学年の実情に応じた地域の人材の活用を推進するため、学校・園づくり協力者会議や地域の関係機関に働きかけるなど、環境の整備等に努めます。
- 土曜授業においては、平成26年度の年間3回実施した取組の成果と課題を踏まえ、平成27年度以降の定期的な実施に向け検証していきます。このことにより、土曜日をより豊かで有意義なものにし、地域に開かれた学校づくりや学力向上の一層の推進に努めます。

**◆ 主な取組状況**

- 各学校で継続的に取り組まれている内容や土曜授業の取組内容（例：一部抜粋）

学 校 名	主 な 活 動 内 容
中部西小学校	学校参画委員有志で構成する「郷土資料室整備委員会」によって整理された郷土資料室にて明治・大正・昭和時代の生活道具や教科書、農機具等を歴史資料教材として活用することができた。
下野小学校 (土曜授業)	今年で12回目を迎えた「ふれあいもちつき大会」には、地域老人会「楽寿会」や自治会等から総勢100名以上の参加をいただき、4年生以上全員がもちつきの体験をすることができた。子どもたちがもちをつくときに、つく回数を数えたり、励ましの声がかかったりと、もちつきを通して地域の方々とあたたかいふれあいができた。
三重平中学校	3年生「総合的な学習の時間」において、「茶道」「書道」「箏」の授業を外部指導者に依頼し、実施した。学習の成果については、「書道」「箏」は文化祭で発表し、「茶道」はPTAバザーの際、お茶会を開催し、発表の場とした。また、3年生は2月に学年茶道とし、全員がお茶の心得を体験した。
西朝明中学校 (土曜授業)	下野地区防災協議会と共催で防災訓練を実施した。全体で三重大学 川口淳准教授の講演を聞いた後、学年ごとに、防災教室(1年)、防災訓練(2年)、避難所運営シミュレーション(3年)に取り組んだ。



### 3 学校評価の充実

#### ◆ ねらい

学校は「学校づくりビジョン」の進捗状況を把握し、その達成に向けた取組や教育活動、その他の学校運営の状況についての自己評価を行うことにより、学校経営の改善をめざしています。また、自己評価の結果や改善方策を広く公表することにより、学校に対する保護者や地域の理解を求め、信頼される開かれた学校づくりを進めていきます。

#### ◆ 現状と課題

##### ○ 「四日市市学校評価システム」による学校評価の充実

平成23年度に策定した「第2次学校教育ビジョン」とともに、学校評価が学校経営の改善と発展をめざすための取組として機能するよう、また、学校評価に関わる課題の解決の一助となる指針として「学校評価ガイド」を活用しています。

このガイドに示された「四日市市学校評価システム」に基づいて、各学校・園が自己評価及び学校関係者評価を実施しています。

#### <四日市市学校評価システム>

「学校づくりビジョン」の達成をめざした学校経営を推進するために、各学校・園が行う自己評価及び学校関係者評価をあわせたものです。評価の構成は、以下のようになっています。

- |                                  |         |
|----------------------------------|---------|
| 1 学校づくりビジョンの重点目標の達成に基づく評価(自己評価書) | 自己評価    |
| 2 学校教育活動の評価(学校教育指導方針に基づく評価)      |         |
| 3 学校経営手法の診断(学校経営品質に基づく評価)        |         |
| +                                |         |
| 4 学校関係者評価(保護者・地域住民等が行う評価)        | 学校関係者評価 |

##### ○ 「自己評価」の実施

###### ○ 自己評価書(学校づくりビジョンの重点目標の達成に基づく評価)について

- 自己評価書では、各学校・園の指標について4段階評価を行っています。「自己評価書」は、学校づくりビジョンの重点に位置付けた取組について自己評価するものです。学校として「力を注ぎたいこと」、「当面している具体的な問題」に絞って評価項目を設定しています。設定した短期目標や取組内容の妥当性について、適当であったのかを検証し、次年度の目標設定につなげます。
- 各学校・園の自己評価書は、教育委員会のホームページに掲載しています。

##### ○ 「学校教育活動の評価」の実施

- 「学校教育活動の評価」は、本市の学校・園が取り組むべき教育活動について網羅的に評価するものとなっており、各学校・園が取り組むべき項目について、どの程度達成できたのかを振り返ります。

**重点⑦ 家庭・地域との協働の推進**

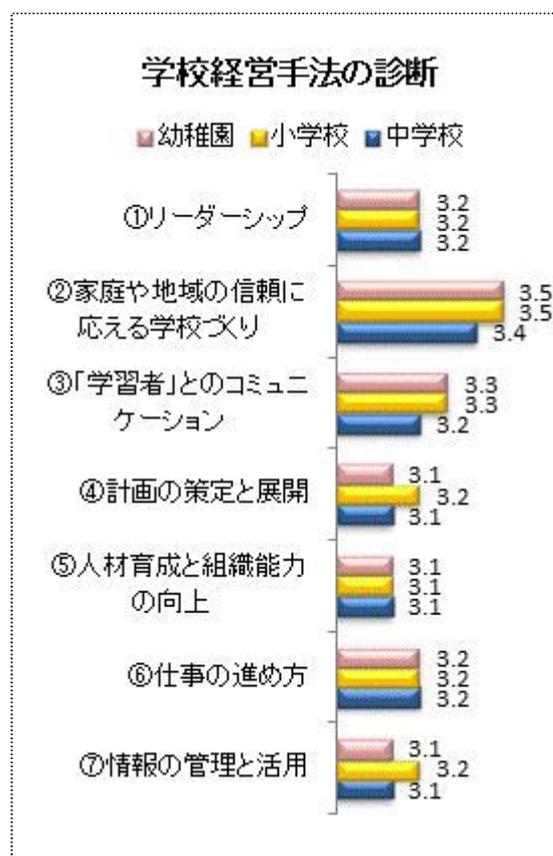
- 各学校・園の4段階評定の平均値は、小学校が 3.2、中学校が 3.1、幼稚園が 3.3 となっています。
- 小学校及び中学校においては、「授業公開や実践交流の推進」の項目の評定平均値が 3.6 と、昨年度に引き続き非常に高い評価となっているとともに、生徒指導における「指導体制の充実」「教育相談の充実」及び「読書活動の充実」の項目において、高い評価となっています。一方「道徳教育」「多文化共生教育」「環境教育」の項目の評定平均値は、いずれも昨年度に引き続き 3.0 を下回っています。

多様な教育活動が求められる一方で、各校・園においては、特色ある取組が求められています。「学校教育活動の評価」結果を次年度の教育活動へ反映させ、学校づくりビジョンの達成に向けて、さらに改善を図る必要があります。

教育委員会では、各施策の充実に取り組むとともに、その浸透を図っていきます。

○ 「学校経営手法の診断」の実施

- 「学校経営手法の診断」は、現在の手法・手段のどの部分が適切で、改善点はどこか等、組織としての「強み」「弱み」について、学校・園自らが「気づく」ためのものです。
- 「家庭・地域の信頼に応える学校園づくり」を組織の「強み」ととらえている学校・園が比較的多く見られます。その一方で、「計画の策定と展開」「人材育成と組織能力の向上」及び「情報の管理と活用」については、今後改善すべき項目ととらえている学校・園が多いことがわかります。



○ 「学校関係者評価」の実施

本市においては、四日市版コミュニティスクールでは、「運営協議会」が、それ以外の幼稚園・小中学校では、「学校・園づくり協力者会議」が学校関係者評価を行っています。

学校関係者評価を反映して、学校教育活動の改善につなげています。

◆ 今後の方向性

- 学校運営において、「四日市市学校評価ガイド」の活用によるPDCAサイクルを定着させるとともに、3つの学校自己評価によって明らかになった成果と課題を各校・園のビジョンに反映させ、教育活動の改善に取り組んでいきます。
- 学校関係者評価が、保護者や地域の皆さんと共によりよい学校をつくるための取組になるよう、学校だよりやホームページを活用した情報提供を進めていきます。

## 4 家庭・地域の教育力の向上

### ◆ ねらい

家庭や地域の教育力の向上を図るため、「親と子どもの豊かな育ち」をスローガンとし、学力向上も踏まえた「生活リズムの向上」、非行防止につながる「規範意識の向上」、有害情報や登下校時の危険から子どもを守るための「安全・安心」の三つの柱を重点においた取組を進めます。

取組指標	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成27年度)
幼児の朝食摂取率(3～5歳児)「毎日・たいてい食べている」	4歳児 91.8% 5歳児 90.3%	3歳児 93.6% 4歳児 94.7% 5歳児 95.8%	98%
携帯電話の使用に関するルールを作っている家庭の割合	小6 84.8% 中3 73.6% (※1)	小6 40.5% 中3 30.4% (※2)	95%

※1 「全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙」より

※2 市教委「インターネット(スマートフォン、携帯電話、パソコン等)の使用状況に関するアンケート」より

### ◆ 平成26年度からの新しい取組指標とその評価方法

平成19年度から子どもの生活リズム向上を目指し、「早ね 早起き 朝ごはん」の市民運動とともに、小中学生の生活リズム改善に取り組んできました。

その結果、平成25年度の調査では、中学3年生の朝食摂取率は、「毎日・たいてい食べている」生徒が「94.8%」、小学6年生では「96.6%」となりました。

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
小学6年	95.2	95.7	92.7	93.5	96.4	96.6	96.4
中学3年	88.5	91.1	93.2	91.0	94.5	94.8	93.7

平成25年度から就学前の幼児の生活実態把握のため調査を実施したところ、下(表1)のような調査結果となり、四日市市子どもの生活リズム向上実行委員会では、就学前の子どもを育てる親への啓発や指導が将来の青少年の健全育成にとっても、とても重要であるという意見が出されました。

(表1)生活実態調査より(子どもの生活リズム向上実行委員会)

#### 問2 お子さんは、朝ご飯を食べますか？

調査対象	「いつも食べない」と回答した割合	
	平成25年度 公立保育園・幼稚園	平成26年度 公私立保育園・幼稚園
3歳児	未調査	1.7%
4歳児	3.2%	2.5%
5歳児	3.0%	2.3%

このような就学前の子ども達の実態から、指標を変更して、子どもたちの生活リズムの向上に向けた取組を進めることで、青少年の健全育成（非行防止等）や家庭の教育力向上につながると考え設定しました。

### ◆ 現状と課題

#### ○ 生活リズムの向上 — 基本的な生活習慣の改善 —

主な取組として、9つのモデル学校園（中学校1、小学校2、幼稚園4、保育園2）に事業委託をし、特色ある取組を行いました。さらに、保護者等を対象とした生活リズム出前講座を実施しました。

また、昨年度に引き続いて、「子どもの生活実態調査」を市内の公私立保育園・幼稚園に拡大し、就学前の子どもを育てる親への啓発に取り組みました。

生活リズムが大切であるという意識は、多くの子どもや保護者に浸透してきています。習慣化という面では、大人(保護者)の意識の変容が必要です。また、改善が見られない家庭へ、学校園・地域・関係機関等が連携・協働して、かかわりを深めていくことが重要です。

#### ○ 規範意識の向上

子どもたちが基本的な生活習慣、人に対する信頼感や思いやり、善悪の判断、自立心や自制心および社会的なマナーなどを身に付ける上で、家庭教育は大きな影響を与えます。家庭教育を支援するため、保育園の保護者会や幼稚園・小学校・中学校のPTAと連携した家庭教育講座を実施し、各校・園で様々な職種の方を講師に招き、多くの保護者が参加しました。さらに希望する学校を対象に、非行防止教室を実施しました。

校種	実施校数	参加人数（児童生徒）計
小学校	10	625
中学校	6	1,307
計	16	1,932

#### ○ 子どもの安全・安心

子どもが登下校時に犯罪に遭いそうになったとき避難する「こどもをまもるいえ」の点検を重点的に実施しました（10,039軒）。また、子どもが助けを求めることができる「こども110番みまもりたい」（市内を巡回する事業所の車両にステッカーを貼付）も10事業所追加協力があり、17事業所（831台）になりました。

パソコンや携帯電話についての安全・安心な利用方法やマナー・ルール等を周知する「e-ネット安心講座」とともに、保護者や全ての教職員を対象に有害情報等から子どもを守るための夏季研修会（参加者244人）を開催しました。

また、スマートフォンの利用拡大にともなうインターネット使用時間の増加も懸念されており、小学4年生から中学3年生を対象に「インターネット（スマートフォン、携帯電話、パソコン等）の使用状況に関するアンケート」（以下、ネット利用にかかるアンケ

**重点⑦ 家庭・地域との協働の推進**

ート)を実施しました。その結果、携帯電話等を所有する子どものネット依存率は、小学4～6年生で4.9%、中学1～3年生で9.3%となり、全体では、7.5%と昨年度と比較すると減少傾向にあります。昨年度に引き続き、出前講座の内容をさらに見直すとともに、子どもや保護者等への啓発リーフレットを作成し、市内の5歳児(年長児)から中学3年生までの全園児・児童・生徒に配付して、「家庭のルールづくり」「友達同士のルールづくり」「フィルタリングの推奨」を中心に取り組みました。

平成26年度 e-ネット安心講座				
学校園別	実施校園数	子ども	保護者(大人)	参加人数合計
保育園	5	9	144	153
幼稚園	8	70	387	457
小学校	12	1,155	283	1,438
中学校	12	3,034	340	3,374
地域等	11	10	442	452
計	48	4,278	1,596	5,874

また、携帯電話を販売する市内47店舗にも配架等を依頼し、市民ぐるみでの取組に発展させていきたいと考えています。

前述のネット利用にかかるアンケートにおいて、「家の人とルールをきめていますか」の問では、前年度と比較して「決めている」と回答した割合が大きく減りました。これは、「インターネットとは、スマートフォン、携帯電話、パソコンやゲーム機等を通して使うインターネットサービスで、ゲームやメールなども含むもの」と設定したこと、また、家庭のルールについて例示を7つ示したことによるものと考えられます。なお、「家庭のルールを決めている」子どもの約9割が、「ルールを守っている」「だいたい守っている」と回答しています。今後も「家庭のルールづくり」に重点を置き、取組を進めていく必要があります。

**今後の方向性**

- 「早ね 早おき 朝ごはん」市民運動については、実践的な取組及び啓発活動により、子どもの生活リズムを整えることの大切さが、多くの家庭に浸透してきました。今後も地域全体で子どもたちを見守り、関係機関と連携して、子どもの生活リズムの習慣化の取組を推進していきます。
- 「規範意識の向上」について、少年犯罪の低年齢化する現状に対して、家庭・学校・地域、関係機関の連携が必要となります。警察と連携した就学前での出前講座「キッズ“輝け(KAGAYAKE)”スクール」などの啓発の場を通して、現状の課題や対策について情報発信を積極的に行います。
- 「子どもの安全・安心」についての取組では、特に、インターネットの利用に係る諸問題に対して、園・学校を中心に関係機関と連携した取組や出前講座・研修会の実施などの啓発活動を中心に「家庭のルールづくり」をさらに進めます。